

小中学校におけるいじめ対策等の現状

1. 市教育委員会及び各学校における「いじめ」への対応

学校では、法令や県の指針※等に基づき、「〇〇学校 いじめ防止基本方針」を策定すると共に、校長をはじめ学校職員のほか、保護者代表や学校評議員などで構成する、「いじめ未然防止・対策委員会」を設置し、日ごろから「いじめ防止」に係る取り組みを進めると共に、事案発生時には即時に適切な対応ができるよう備えている。

※岐阜県の指針

「いじめ防止等のための基本的な方針」（平成26年3月策定）

（平成29年8月22日改訂）

◇未然防止のための取り組み

<高山市教育委員会>

1) 高山市いじめ問題対策協議会

開 催：定例として年2回実施

構成員：第1回 校長代表、教頭代表、各校代表生徒指導主事、学校教育課担当主事

第2回 上記メンバー、生活安全課、民生児童委員代表、主任児童委員代表

主な協議内容：「いじめの未然防止」「いじめ早期発見・早期対応について」について

①主幹教諭による、「眠育」「小中連携」等の講習会

②中央研修受講者による伝達講習と事例研修会

③市の「いじめの現状報告（事例紹介、学校の対応紹介）」

④高山警察署、民生児童委員、主任児童委員による講評

2) 高山市生徒指導研究協議会

開 催：定例として年3回実施

構成員：第1回 校長代表、教頭代表、各校代表生徒指導主事、学校教育課担当主事

第1回は、高校生徒指導主事も参加

第2回は、警察生活安全課も参加

3) ネット問題を乗り越える子どもを育む会

開 催：例年2月末に実施

構成員：協働推進課、生涯学習課、小中学校長会代表、高校校長会代表、高山警察署

P T A 連合会長、ライオンズクラブ代表、高山市教育委員

4) 生徒会サミット

H18年 「ストップいじめ宣言」の策定

具現に向けた各学校の取り組み活動の交流

H28年 SNS 3つの「守る宣言」の策定

(1.フィルタリング 2.安心できる書き込み 3.使用時間)

<各学校>

1) 職員研修会の実施（職員会後、長期休業中、週礼におけるミニ講座など）

2) あたたかい言葉がけ運動の実施

- 3) 響き合い集会（人権宣言など）の実施
- 4) 児童会・生徒会を中心とした各種キャンペーン（ピンクシャツディ・グリーンリボン）
- 5) エンカウンターやソーシャルスキルトレーニング、アングーマネジメント等の推進

◇早期発見のための取り組み

＜高山市教育委員会＞

- 1) 「いじめ」の定義や市の方針を周知徹底
- 2) 校長・教頭研修会における、「いじめ・不登校」に係る実態報告、並びに実践交流や事案研修を通じた指導や助言
- 3) 積極的ないじめ認知の確認（報告内容を精査）
- 4) 「であい塾」を開設し、電話や通所による教育相談窓口を位置づけ、専門の相談員による定期相談を実施する。
- 5) いじめSOSダイヤルの設置

＜各学校＞

- 1) 生徒指導主事・教育相談主任による小中交流による情報交流
- 2) 心理テスト（小3～中2）⇒ 結果を夏休み職員研修会で事例研究
- 3) 生活アンケート（学期1回～月1回）⇒ 結果に応じて、教育相談を実施
- 4) 教育相談（テスト週間に合わせて実施、上記アンケート結果からも適宜実施）
- 5) 家庭訪問や保護者懇談会
- 6) 児童・生徒理解研究会（月1回～2ヶ月に1回）
- 7) 日々の生活記録からの情報
- 8) いじめSOSポストの設置（任意校）
- 9) マイサポーター（任意校：担任以外の相談窓口職員）の活用
- 10) 「スマイル！タカヤマ」カードの作成配布（児童・生徒、保護者への相談窓口の周知）

◇早期対応のための取り組み

＜高山市教育委員会＞

- 1) 担当主事による指導・助言（普段から）
- 2) 校長・教頭研修会における、「いじめ・不登校」に係る実態報告、並びに実践交流や事案研修を通じた指導や助言
- 3) 要請に応じたケース会議や学校いじめ未然防止・対策委員会へ担当主事が参加
- 4) 子ども発達支援センターや子ども相談センターなど必要に応じた関係諸機関との連携・協力及び適切な援助要請
- 5) いじめを原因とする長期欠席20日での市長報告
- 6) いじめを原因とする長期欠席30日での総合教育会議開催準備

＜各学校＞

- 1) 「学校いじめ防止プログラム」及び「早期発見・事案対処マニュアル」の策定
- 2) 主幹教諭・小中兼務による小中連携の充実
- 3) ケース会議の開催
- 4) 学校いじめ未然防止・対策委員会の開催
- 5) 市教育委員会への報告、警察や子ども相談センターとの連携

2. 高山市立小中学校の「いじめ」に係る現状

(1) いじめの認知件数（過去3カ年）

	小学校件数	中学校件数	合計件数
平成27年度	30件	28件	58件
平成28年度	34件	42件	76件
平成29年度	168件	35件	203件

(2) いじめの様態（H29年度）

①ひやかしからかい悪口	34%
②仲間はずれ集団による無視	9%
③軽くぶつかる・叩く・蹴る	21%
④強くぶつかる・叩く・蹴る	5%
⑤金品をたかる	1%
⑥隠す・盗む・壊す・捨てる	12%
⑦嫌なこと・恥ずかしいこと	4%
⑧スマホ・PC等で嫌なこと	4%
⑨その他	10%

(3) 発見者の傾向（H29年度）

①教職員	19%
②保護者	37%
③児童生徒	40%
④その他	4%

(4) 平成30年度の取り組み

- ①「高山市いじめ防止基本方針」の策定
・いじめ問題に対する取り組みを示す
- ②いじめ未然防止の徹底
・「高山市いじめ問題対策協議会」での研修
- ③市重大事態調査委員会設置を受けての対応
・各校及び保護者・市民への周知 教育委員会と総合教育会議との連携
- ④いじめ問題の早期発見・早期対応
・「学校いじめ防止プログラム」及び「早期発見・事案対処マニュアル」の徹底